

グローバル・コネクト・福岡（仮） 新規ホームページ及びロゴ等制作 業務仕様書

1 業務名

グローバル・コネクト・福岡（仮） 新規ホームページ及びロゴ等制作業務

2 業務目的

- 昨年、令和7年春に世界的なスタートアップ支援機関であるCIC（ケンブリッジイノベーションセンター）は、アジアで2つ目となる拠点を福岡に開設することを決定した。
- これを契機に、福岡にグローバルなスタートアップ創出拠点を形成すべく、CIC Fukuoka 内に、「ベンチャーサポートセンター」及び「福岡アジアビジネスセンター」の機能を統合・強化した新たなスタートアップ・ベンチャー支援拠点「グローバル・コネクト・福岡（仮）」（以下、『新拠点』という）を令和7年春（時期未定）に開設することとしている。
- 今回委託業務の目的は、新拠点のホームページ及びロゴ等を新たに制作するもの。

3 業務委託期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

4 業務委託の内容

(1) ホームページの要件定義、基本設計、詳細設計

〈留意点〉

- ・ 最終デザインは協議会との意見交換を踏まえて決定する。
- ・ 対応可能なオペレーティングシステムは、Microsoft Windows OS、Mac OS、i OS、Android OSなど一般的に利用されているものとする。
- ・ インターネットを経由したブラウザのみで利用可能とし、専用のソフトウェアのインストールが不要なシステムとする。
- ・ PC やスマートフォンなどのモバイル端末にて、下記のとおり広く一般に使用されているブラウザで表示できるものとし、閲覧者の利用環境に依存しないこと。
Google Chrome、Microsoft Edge、Mozilla Firefox、apple safari
- ・ 閲覧者にとっての見やすさ、使いやすさ、情報の探しやすさを重視して設計すること。
- ・ 設計、デモ画面確認に必要なレンタルサーバー及びドメイン等を調達すること。
ドメイン名は協議会と協議すること。
- ・ 契約期間のサーバーレンタル費用、初期設定費及びドメイン取得費用は本業務委託の必要経費に含めること。
- ・ 下記機能・仕様を有すること

i) 機能

- news（協議会が追記できること）
- 協議会主催のイベントへのエントリーフォーム
- 協議会主催の支援プログラムの紹介ページ（協議会が追記できること）
- 協議会会員（スタートアップ支援機関）が主催する支援プログラム一覧、検索（協議会会員が追記できること）
※400件以上の追記ができること
- イベント情報（協議会会員が追記できること）
※100件以上の追記ができること
- イベントカレンダー（協議会会員が追記できること）
- ABOUT（グローバル・コネクト・福岡（仮）について、会員一覧など）
- 協議会主催のイベント登壇企業検索
- FVM 登壇企業検索（フクオカベンチャーマーケット HP より引継ぎ）
- アーカイブ（スタートアップなどの取材記事など掲載）
- お問い合わせ

ii) 仕様

- 英語自動翻訳機能を付けること
- スマートフォン対応とすること
- 協議会会員（50人程度）にはIDを割り当て、支援プログラム一覧、イベント情報、イベントカレンダーへの追記ができること（公開には協議会事務局の承認を必要とすること）

- 統合するホームページは下記の通り。ホームページ設計の際は参考とすること。
協議会 : <https://f-vbs.org/>
フクオカベンチャーマーケット : <https://www.fvm-support.com/>
福岡アジアビジネスセンター : <https://www.f-abc.org/>
- 協議会会員が主催する支援プログラム一覧、検索の設計には下記ホームページを参考とすること。
仙台スタートアップエコシステム : <https://sendai-startup-ecosystem.jp/>

(2) 新拠点のロゴ、ロゴタイプ、ロゴ+ロゴタイプの作成

〈留意点〉

- 印刷物、ホームページへの掲載など、幅広い用途において活用しやすいものであること。
- ロゴマークは未発表かつ自作のものとし、第三者の著作権や商標、その他権利を一切侵害しないものであること。
- モノクロで印刷した場合であっても、視認性が高くロゴマークの区別ができるデザインとすること。

5 留意点

- ・ 本業務実施にあたっては、協議会と十分に調整を行ったうえで進めること。

6 成果物

- ・ ロゴマーク等の成果物一式
 - ※ (データ形式) ai 及び、JPEG、SVG、 PDF データ形式の印刷用原稿データ
- ・ 新規ホームページの要件定義書、基本設計書、詳細設計書

7 納入場所

福岡県ベンチャービジネス支援協議会 (福岡県商工部新事業支援課内)

8 その他委託に関する事項

- (1) 本業務の実施スケジュール等を明らかにした業務計画書及び実施工程表を作成し、協議会へ提出のこと。
- (2) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、協議会と受託者が協議の上、定めることとする。なお、明示のない事項であっても、社会通念上当然必要と考えられるものについては本業務に含まれるものとする。
- (3) 委託で得られた成果品の全ての著作権 (著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む) は、履行確認の時をもって、協議会に帰属する。
また、受託品は成果品につき、著作者人格権を行使しない。
- (4) 受託者は、業務で知り得た情報及び業務に係る内容を第三者に漏らしたり、その他の目的に転用したりしてはならない。
- (5) 受託者は信義を守り、誠実に業務を履行すること。

9 連絡先

福岡県ベンチャービジネス支援協議会 (福岡県商工部新事業支援課内)

担当 木下

住所 : 福岡県福岡市博多区東公園 7 - 7

電話 : 0 9 2 - 6 4 3 - 3 5 9 1

FAX : 0 9 2 - 6 4 3 - 3 2 2 6

Mail : kinoshita@fvm-support.com